

避難確保計画の作成等について

～水害や土砂災害から**命**を守るために～



愛顔(えがお)あふれる

愛媛県

Ehime Prefecture

水防法・土砂災害防止法の改正（H29.6）

水防法改正



浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となります。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



※「洪水浸水想定区域」とは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域であり、河川等管理者である国または都道府県が指定します。



※「土砂災害警戒区域」とは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、都道府県知事が指定します。

要配慮者利用施設

とは…

社会福祉施設、学校、医療施設
その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

例えば

(社会福祉施設)

- ・老人福祉施設
- ・有料老人ホーム
- ・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設
- ・身体障害者社会参加支援施設
- ・障害者支援施設
- ・地域活動支援センター
- ・福祉ホーム
- ・障害福祉サービス事業の用に供する施設
- ・保護施設
- ・児童福祉施設
- ・障害児通所支援事業の用に供する施設
- ・児童自立生活援助事業の用に供する施設
- ・放課後児童健全育成事業の用に供する施設
- ・子育て短期支援事業の用に供する施設
- ・一時預かり事業の用に供する施設
- ・児童相談所
- ・母子・父子福祉施設
- ・母子健康包括支援センター 等

(学校)

- ・幼稚園
- ・義務教育学校
- ・特別支援学校
- ・小学校
- ・高等学校
- ・高等専門学校
- ・中学校
- ・中等教育学校
- ・専修学校（高等課程を置くもの） 等

(医療施設)

- ・病院
- ・診療所
- ・助産所 等

※ 義務付けの対象となるのは、これら要配慮者利用施設のうち、市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設です。

水防法・土砂災害防止法の改正（H29.6）

水防法改正



1

避難確保計画の作成

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれのある場合における**施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る**ために必要な防災体制や訓練などに関する事項を定めた計画です。
- 避難確保計画が実行性のあるものとするためには、**施設管理者等の皆さまが主体的に作成**いただくことが重要です。
- 作成した避難確保計画は、職員のほか、利用者やご家族の方々も日頃より確認することができるよう、その概要などを**共有スペースの掲示板などに掲載**しておくことも有効です。

2

市町長への報告

- 避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町長へ報告**する必要があります。

- 避難確保計画を作成しない要配慮者利用施設の管理者に対して、市町長が必要な指示をする場合があります。
- 正当な理由なく、指示に従わないときは、市町長がその旨を公表する場合があります。

3

避難訓練の実施

- 避難確保計画に基づいて避難訓練を実施します。職員のほか、可能な範囲で利用者の方々にも協力してもらうなど、**多くの方々が避難訓練に参加**することで、**より実効性が高まります**。
- ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの地域の災害リスクの実情に応じた避難訓練を実施**することが重要です。

避難確保計画の作成に役立つ情報



水管理・国土保全局

検索

◎水管理・国土保全局HP トピックス

 [水防法等の一部を改正する法律について](#) 

◎マニュアル等

要配慮者利用施設の管理者等の避難確保計画の作成等の義務化について

◇要配慮者利用施設に係る避難確保計画の手引き

(洪水・内水・高潮編) (平成29年6月改訂)

 [本文、別冊等リンク](#) 



The screenshot shows the website interface with the following elements:

- Navigation tabs: メニュー, 自衛水防(企業防災) トップ, 地下空間の浸水対策, **要配慮者利用施設の浸水対策**, 工場・事務所等の浸水対策, 防災情報普及
- Main content area: **自衛水防(企業防災)について 要配慮者利用施設の浸水対策**. Below the title, there is a paragraph of text and a photograph of a hallway.
- Sidebar menu (お役立ち情報):
 - 水防法・土砂災害法の改正について
 - 都道府県・市町村の担当者向け (PDF:413KB)
 - 要配慮者利用施設の管理者・所有者向け (PDF:417KB)
 - 避難確保計画作成の手引き(水防法)
 - 要配慮者利用施設 (PDF:534KB, DOC:1.41MB), 医療施設等(PDF:573KB, DOC:1.41MB)
 - 計画作成の手引き別冊 (PDF:2.05MB), 計画作成のひな形(DOC:497KB, XLS:268KB)
 - 既存の計画への追記による避難確保計画の作成 (PPTX:102KB)
 - 水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画に係る点検マニュアル (PDF:359KB)
 - 避難確保計画作成の手引き(津波防災地域づくりに関する法律)
 - 要配慮者利用施設 (PDF:351KB, DOC:224KB)
 - 医療施設等 (PDF:355KB, DOC:231KB)

避難確保計画作成の事例集

- 関係行政機関と施設職員等が水害及び土砂災害のリスク情報を共有し、実効性のある避難確保計画を連携して作成する取組をモデル地域において実施
- 得られた知見を事例集としてとりまとめて、計画作成の参考にできるようHPで公開

